

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第2委員会室
			担当職員 佐藤
日 時	令和3年3月9日(火曜日)	開 議	午後 2 時 00 分
		閉 議	午後 2 時 48 分
出席委員	◎赤坂、○奥野、田中、小川、藤本、木曾、菱田		
出席理事者	【まちづくり推進部】並河部長、関事業担当部長 [都市計画課]関口課長 [都市整備課]山内課長、石田区画整理担当課長 [土木管理課]澤田課長		
出席事務局	佐藤主任		
傍聴者	市民0名	報道関係者0名	議員0名

会 議 の 概 要

1 4 : 0 0

1 開議

(赤坂委員長あいさつ)

2 事務局日程説明

(事務局説明)

3 所管分付託議案審査(説明～質疑)

[まちづくり推進部入室]

・まちづくり推進部長あいさつ

・第45号議案 亀岡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

[説明]

・都市整備課長説明

1 4 : 0 6

[質疑]

<木曾委員>

この公園は水がよく溜るが、遊水機能をしっかりと保てるように公園整備を行うのか。

<都市整備課長>

この公園は遊水機能を有しているので、すぐに整備していくことはないが、今後整備が必要になれば実施していく。

<木曾委員>

見た目も悪いので、きれいにしないと公園として利用しにくい。子ども連れの方にも利用しやすくしてもらいたい。この機会に予算を入れて、清掃などするべきであると思うがどうか。

<都市整備課長>

令和３年度予算に維持管理経費として計上しており、除草や剪定等に係る作業を実施していく。

<まちづくり推進部長>

補足して、調整機能等は確保しなければならないと考えているが、大きな形状変更はできない。都市公園とすることで、より工事などが実施しやすくなったので、今後、環境整備に努め、市民に使っていただけるようにしていきたいと考える。

<藤本委員>

都市公園という以上は、ベンチや遊具があるような公園機能の整備が必要であると考えerがどうか。

<まちづくり推進部長>

木がうっそうとしていたので、少し剪定したが、子ども連れの方にも利用していただけるように今後整備も含めて進めていきたいと思う。

<赤坂委員長>

あまり人がいないので、行こうと思うような公園に作り変えていただきたい。早く計画を立てて予算を入れてやってもらいたいし、駅南の顔となるような公園にしていきたい。

<まちづくり推進部長>

そういう意味で、市が責任を持って管理できる都市公園として、位置づけていただいて、今後予算化においてもご理解をいただく中で整備に努めていきたいと思う。

<菱田委員>

維持費の２分の１をイオンリテール株式会社に負担いただくということだが、いくらになるのか。

<都市整備課長>

年間の除草や剪定に係る維持管理経費が４０万円かかるので、２分の１の２０万円である。

１４：１４

・第４７号議案 町の区域の設定並びに町の区域及び名称の変更について（篠町）

〔説明〕

・都市計画課長説明

１４：１８

〔質疑〕

<木曾委員>

道路は通行できるのか。

<都市計画課長>

できない。

<木曾委員>

議会としても実態を確認したほうがよいと考えるができるのか。

<都市計画課長>

事業者を確認して報告する。

<木曾委員>

市道認定の際にでも確認したいと思うがどうか。

<都市計画課長>

調整する。

<赤坂委員長>

視察の方向で考えていただきたい。要望としておく。

14 : 21

・第48号議案 町の区域の設定並びに町の区域及び名称の変更について
(余部町、追分町、保津町及び古世町)

[説明]

・都市整備課区画整理担当課長説明

14 : 24

[質疑]

<木曾委員>

追分町中河原の細い地域はなぜあるのか。

<都市整備課区画整理担当課長>

道路等の地形地物により町界を定めているが、ここは旧の町界と座標では特定できないので、道路の隅切りに合わせた形で設定しているため、このような形になった。

<木曾委員>

測量上は土手のようになっており、実際には土地としてではなく道路になってしまっていて、残ってしまったということか。

<都市整備課区画整理担当課長>

区画整理事業区域の中にあるため、境界がはっきり明示できなかったため、道路の角に合わせる形で町界の区域をはっきりさせた。

<まちづくり推進部長>

道路の中に入るためであり、町界町名を整理する上で入居者が宅地の登記をするときに、整然とした整備をしていく必要がある。住人には支障はないと考える。

<都市整備課区画整理担当課長>

境界をできるだけ旧の地名で町名変更した。

<赤坂委員長>

道路はどこまで中河原なのか。

<都市整備課区画整理担当課長>

一部河川区域を占有しているところが、中河原で残っている。そこを含めて、町名を中河原として残している。

<木曾委員>

市道認定する際には、中河原の一部分も入るということか。

<都市整備課区画整理担当課長>

そのとおりである。

<まちづくり推進部長>

河川を占有した道路として、市道認定するということである。

14 : 31

・第49号議案 市道路線の認定について

[説明]

・土木管理課長説明

〔質疑〕

＜木曾委員＞

柿花鹿谷線について、以前から市道認定の要望があつたが、一番幅の狭いところで2.6メートルしかないが、今後も公道から公道がつながれば、市道認定してもらえるのか。

＜土木管理課長＞

認定要件については、基本4メートル以上となっているが、特に市長が認める場合は2.5メートル以上となる。この2.6メートルについては、起点側の南に延びている市道浦亦吉岡線があるが、接点の部分が一番細い2.6メートルになっており、北へ上がっていくと4メートル以上確保できる。

＜木曾委員＞

認定してはいけないというわけではなく、ここはもともと農道であり、農耕車両しか通行できなかったが、市道になれば通行量が増え、通学路の安全が確保できなくなってしまうのではないのか。

＜土木管理課長＞

現在でも、農繁期は農耕車両が多く通行している。のり面を立ち上げることにより、児童等が退避できるスペースをところどころ確保する予定である。また、この路線のほかに、鹿谷方面に行く路線が一つしかないため、災害等により通行ができなくなった際の代替的な役割を果たす路線ということで今回市道認定するものである。

＜木曾委員＞

のり面をうまく利用して、もう少し幅を広くして車両や児童が通りやすいようにしていただきたい。

＜土木管理課長＞

地元とも協議してやっていきたいと思う。

＜赤坂委員長＞

どこもかしこも市道にしてくれと要望がきてしまうので、しっかり説明できるように、市道認定をお願いしたい。

＜土木管理課長＞

どこもかしこも市道認定するものではなく、市道要件にあったものしかできない。

〔まちづくり推進部退室〕

〔委員間討議なし〕

4 討論～採決

〔討論なし〕

〔採決〕

- ・第45号議案 亀岡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

可決・全員

- ・第４７号議案 町の区域の設定並びに町の区域及び名称の変更について（篠町）

可決・全員

- ・第４８号議案 町の区域の設定並びに町の区域及び名称の変更について
（余部町、追分町、保津町及び古世町）

可決・全員

- ・第４９号議案 市道路線の認定について

可決・全員

〔指摘要望事項なし〕

５ その他

（１）議会だよりの掲載内容について

＜赤坂委員長＞

２項目程度の掲載になるが、意見は。

＜藤本委員＞

クーポン券のＰＲを兼ねて掲載してはどうか。

＜木曾委員＞

クーポン券ができているのなら、写真を載せてはどうか。

＜小川委員＞

写真を入れて、分かりやすくＰＲしてほしい。

＜赤坂委員長＞

いつも文字が細かく見にくいので、クーポン券を載せて分かりやすくすることとする。文言等は正副委員長に一任を。

（了）

（２）月例開催について

＜赤坂委員長＞

今後、視察に行くことが増えると思うが１日に何箇所かまとめて行ければと思う。
次回４月２１日（水）、午前１０時から開催する。

～散会 １４：４８